別　添

大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会

総量削減計画進行管理検討部会における検討結果の概要

１　日 　時：平成30年9月7日（金）　午後3時00分～5時00分

２　場　 所：大阪市立住まい情報センター　5階研修室1、2

３　出席者：近藤委員（部会長）、内田委員（部会長代理）、飴野委員、久馬委員、重光委員

４　議事

（１）平成29年度における大阪府内の大気環境の状況等について

・ NO2は、平成22年度から8年連続で、全局で達成。SPMは、平成28年度から2年連続で、全局で達成。

・ 大気環境の改善状況や監視測定局の特性を把握するための「濃度解析マップ」を作成。

【委員からの主な意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 委員からの意見・指摘事項 | 府の回答 |
| **＜濃度解析マップについて＞**・ 測定局をプロットした点の色や大きさを変えるなど、もう少し見やすくした方が良い。 | ・ 濃度の高い地点が判別できるような図に修正する。 |

（２）平成28年度における自動車排出窒素酸化物等の排出量の推計について

・ 自動車NOx排出量は、12,430ｔ。平成27年度から1.2%増加。［H32目標11,220t］

・ 自動車PM排出量は、590ｔ。平成32年度目標を達成。［H32目標670t］

・ 排出係数の大きいバス、特種（殊）車の走行量が増加。

【委員からの主な意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 委員からの意見・指摘事項 | 府の回答 |
| **＜センサスデータの変更による走行量への影響について＞**・ 特種（殊）車の走行量の増加について、道路交通センサスのデータを変更したことによる影響を見た方が良い。 | ・ 平成22年度及び平成27年度の両センサスデータから平成27年度の走行量を算定、比較し、センサスデータの違いによる走行量への影響を検証する。 |
| **＜バス、特種（殊）車の走行量増加の要因について＞**・ 要因の特定は難しいとしても、要因として考えられるような事実を記載した方が良い。 | ・ 来阪外国人観光客数や宅配便数など、走行量増加に影響すると考えられる事象を記載する。 |

（３）平成28年度における協議会構成機関の自動車環境対策の進捗状況について

【委員からの主な意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 委員からの意見・指摘事項 | 府の回答 |
| **＜削減量減少の考察について＞**・ 資料2と同様に、削減量減少についての考察を記載した方が良い。 | ・ 資料2の走行量増加の考察と同様に、NOx削減量減少に影響すると考えられる事象を記載する。 |
| **＜対策全体の削減量のグラフについて＞**・ 各対策のグラフの凡例について、内容を理解しやすいように書き方を工夫した方が良い。・ 平成27年度と平成28年度で削減量を算定する元データが異なっていることがわかるようにした方が良い。・ 折れ線グラフも平成27年度と平成28年度の間を線で結ばないほうが良い。 | ・ 凡例の記載内容を修正する。・ 削減量の算定の元となるセンサスデータが異なっていることを資料に記載する。・ 平成27年度と平成28年度の間を線で結ばないようグラフを修正する。 |
| **＜資料の順番について＞**・ 最初に全体像を説明した後、各対策を説明した方が良い。また、対策と効果を分けて説明した方が良い。 | ・ 資料の順番を入れ替え、また、対策と効果を分けて記載するよう資料を修正する。 |
| **＜環境ロードプライシングの効果について＞**・ 交通量の変化など、実施による効果を示すデータがあれば提示した方が良い。 | ・ 阪神高速5号湾岸線の大型車の分担率が上昇しているデータを追加する。 |